

## 「教職専門研修2」の手引

### 1. 研修のねらい

連携協力校において、学習指導、生徒指導、学級経営などの教育全般について、総合的・専門的就業経験を通じて実践的に学習し、教員としての専門的力量を身に着ける。

特に、教職専門研修2においては前年度の「教職専門研修1」及び秋学期の「教育実践高度化演習1」での学修を踏まえ、自己の研究・研鑽課題を踏まえたより実践的な研修を目指すとともに、連携協力校の課題解決に貢献できる教員としての力量の形成を目指す。

なお、本研修の終了後、教職専門研修全体を通しての成果を研修報告会の場で発表するとともに、大学院における他の学習成果と併せて「教育実践探究論文」としてまとめるものとする。

### 2. 研修期間 4月初め～6月の原則連続した35日間（245時間、約7週間）

\*日程は各連携協力校と相談の上で決定する。

\*附属校での実習は、講師として勤務する時間とは区別して実施する。

### 3. 研修内容

学校における教育活動全般について、連携協力校の実情に即した指導計画によりつつ、以下のような事項について学び、且つ、実習するものとする。

(1) 学校経営、学級経営、教育事務一般に関する理論と実践について学ぶ。連携協力校と相談の上、自己の研究テーマに即した内容に重点を置いた実習をおこなうことも可能とする。

・校務について理解するために、会議（職員会議、学年会、部会など）や校内研修に可能な限り参加し、教職員の協働性の構築や、力量形成のための研鑽の在り方などについて体験的に学ぶ。

(2) 教科指導及び生徒指導の実際について学ぶ。

・授業だけではなく、登下校指導、昼食指導、清掃指導、放課後の見回り、校舎・教室整備、教材作りなど日常の教職員の業務について体験を通して理解する。

・担当する学級・学年の児童・生徒とコミュニケーションをとり、良好な人間関係を築く。

・休憩時間、清掃時間、昼食時間、放課後などにできるだけ児童・生徒と関わるとともに、部活動・委員会活動などに積極的に参加し児童・生徒理解に努める。

・児童・生徒の指導・支援にあたる時は実習校教員の指導のもとに行う。

(3) 実地授業を行う。

・連携協力校教員の授業を参観するとともに、教員の指導を受けながら児童・生徒の直接的指導にあたる。

・実習期間に一単元程度（6～7時間程度）実地に授業を行う。

その際、綿密な教材研究を行い、必ず学習指導案を作成し、担当教員の事前指導を受けること（教科の目的を踏まえて教材研究・開発を行うこと）。

- ・最終まとめとして研究授業を実施する。（形態は問わない）

その際、事前に担当教員の指導を受け、学習指導案細案を作成すること。

また、事後に大学院教員・実習校教員などの指導を受けること。

#### (4) その他連携協力校で計画された実習事項

- ・期間中に行われる学校行事等の事前指導・準備・事後指導に「準スタッフ」として参加して学校の諸活動に対する理解を深めるとともに、専門的知見を活かして学校の教育活動に貢献する。

#### 4. 一日の勤務の流れ（例）

- ・出勤・・・・・・・・・・挨拶　出勤簿捺印
- ・登校指導・・・・・・・・・・教員と共に指導に当たり、児童・生徒を迎える。
- ・職員朝会
- ・朝学習・朝読書・・・・補助
- ・朝学活（HR）・・・・補助
- ・午前の授業時間・・・・参観、補助、授業実施、校舎パトロール、業間パトロール
- ・昼食・給食指導
- ・午後の授業時間・・・・参観、補助、授業実施、校舎パトロール、業間パトロール
- ・終学活・・・・・・・・・・補助
- ・清掃指導
- ・放課後・・・・・・・・・・会議・研修への参加  
児童・生徒の個別指導や係会の補助  
部活動指導の補助（小・中・高）
- ・下校指導・・・・・・・・・・校門での下校指導
- ・完全下校後・・・・・・・・・・一日の振り返り、（省察会）、日誌記入  
教材研究  
実習校教員の仕事の補助（ノート添削、資料作成など）  
\*計画的に指導担当教員の指導を受ける。
- ・退勤・・・・・・・・・・日誌を提出し、指導教員に声をかけて退出する。

#### 5. 省察

- ・自己省察・・・・・・・・・・毎日授業やその日の実習を振り返り、自己の課題を見つめる。
- ・グループ省察・・大学院の担当教員の訪問がない週は、放課後大学院において省察会（実務家ゼミ）を開き、情報交流や課題解決に向けての協議を行う。

\*複数配置校では、他の院生の授業も参観し、放課後などに意見交換を行う。

## 6. 日誌

- 毎日の実習後、院生は実習日誌（別紙様式）を記入し、原則として週末には指導担当者に提出する。
- 実習終了時に、学習指導、生徒指導、サービスなど、学んだことや総括的な省察を「実習を終えて」の欄に記入する。
- 各校の指導担当者は、実習終了時点で日誌を点検し、簡略なコメントを記入の上、校長の決裁を受ける。

## 7. 指導

### (1) 体制

- 各校の指導担当者を窓口にして、大学院教員と連携協力校の教員とが連携を図りながら指導にあたる。
- 大学院の担当教員は隔週で巡回指導を行う。学校訪問を行わない週は、大学院にて合同ゼミを開催し、指導を行う。
- 必要に応じて院生を大学院において個別指導する。

### (2) 評価

- 実習態度、研究授業、実習日誌などをもとに、実習校からの評価に基づき大学院教員が最終評価する。
- 院生は実習前後に自己の変容についての自己評価を行う。

### (3) 成果物の活用（ポートフォリオ評価）

- 終了後ただちに日誌、指導案、授業資料、指導記録、写真、省察記録、自己評価などを整理し、後日行われる研修報告会の報告書を作成する。

## 8. その他

- 実習期間中の交通費及び諸活動参加費用については、原則本人負担とする。
- 実習中の事故などによるけが等は保険対象となる。また、連携協力校におけるボランティア活動についても、保険の対象となる。（大学院において一斉加入済）

\*休業日の学校行事参加については、実習校教員と同じ勤務形態とする。

教職専門研修2の流れ

月日	主な内容
2月12日	「教職専門研修2」オリエンテーション (1コマ)
2月 ～ 3月	「教職専門研修2」事前指導 (実務家ゼミ 2コマ)
4月 ～ 6月	245時間以上の実習 + 「教職専門研修2」訪問指導(隔週) 大学院での省察会(実務家ゼミ)(隔週) ※1
6月	「教職専門研修2」報告会 ※2 (2コマ)

※1 実習の開始時期等が院生によって異なりますので、4月～6月に定期的に行われる  
教員による訪問指導や大学院での省察会(実務家ゼミ)の詳細については、担当の実  
務家教員から別途指示します。

※2 詳細は担当の実務家教員より指示します。報告会の開催日は「教職専門研修2」の終  
了時期により、決定します。報告会には教育委員会や連携協力校の先生方も参加しま  
すので、土日での開催を予定しています。